

鯿の湖

NPO法人
 長浜観光VG協会
 電話 (65) 0370
 発行責任者
 辻川 原藏
 編集責任者
 木村 富久子

平成二九年五月二五日「姉川の合戦史跡巡りウォーキング」が千葉・埼玉・愛知・長野・兵庫県・大阪市などの遠方からの参加者を含め約四六名で開催された。当協会から三名のガイドが派遣され奮闘した記録を紹介する。

派遣されたガイドは、馬場智章氏をリーダーに、早津康弘氏、紅一点の木村富久子女史、いずれもベテランガイドだ。午前一時小雨の降る中「北郷里まちづくりセンター」で受付を開始したが、開会式が始まる頃には不思議と雨が止んでいた。コーラス説明の後、参加者を三班に分け、午前一時四十分約五、八キロのウォーキングに出発した。田園の中の小道を長閑に歩み、



ベテランガイドが、それぞれの持ち味を生かし、参加者を楽しませながら、姉川の戦いの火つけとなった遠藤直経討死の地に着いた。周辺の龍ヶ鼻古墳群の説明もぬかりはない、最大の茶臼山古墳に置かれた織田信長本陣跡に上り姉川対岸を傍観する。遠巻きに歩みつづ姉川古戦場の碑、更に徳川家康本陣跡(勝山)と巡り、古の戦いを偲び、午後一時前に姉川防災センターに到着し昼食を取る。

昼食後、西原雄太芸員による「徳川家康と姉川合戦」と題した愉快的講演を受け、戦国の思いに浸りながら終了となる。紅一点を含むベテランガイドさん達ご苦労様でした。



きいなパークの清掃

六月二二日午前九時から、当協会が長浜市から管理委託を受けている「きいなパーク」の一斉清掃を行いました。

清掃に従事していただいた一一人の会員の皆様ご苦労様でした。

今年も去年同様に、月・木曜に駅活動日の皆さんに、水やりと草むしりを輪番でお願いいたします。



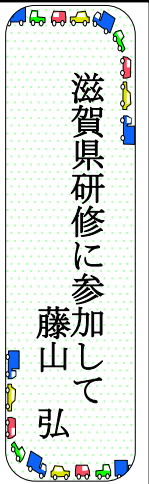
駅前の「観光スポットご案内」看板にポケットが付いた！

この程、長浜駅の「観光のスポットご案内」の啓発看板に「ポケット」が取り付けられ、配布資料が収納できとても便利になりました。

このポケットが取り付けられたのは、当協会の氏原さんの発案で、長浜駅での啓発の時の会話で、宮川智加さんに、「啓発の時、資料を入れる所がほしい」との話をしたことで、宮川さんがこれに答えるべく翌日、布切れを購入して、啓発看板に取り付け「ポケット」として活用できる入れ物を作り、五月一〇日に啓発看板の裏面に、「ポケット」として取り付けていただいたのです。

宮川さんありがとうございます。





滋賀県研修に参加して 藤山 弘

淡海観光ボランティアガイド連絡協議会第四二回交流研修会の報告

平成二九年五月二四日、今回担当大津・南部ブロック(大津・野洲・草津・守山・栗東の六市観光ガイド協会)により野洲市(旧中主町)比留田、さざなみホールで、県内三一ガイド団体より四一〇名(内長浜一三名)の参加者が集い、三上山を背景に家棟川沿いにひらかれた自然豊かな会場で盛大に開催されました。

午前の部は、開会式典と講演会【「琵琶湖の価値とは、いまの課題は何か」講師 佐藤祐一先生(琵琶湖環境科学研究センター主任研究員)】そして、大津・南部ブロックの現状の問題点と今後に向けての取組の報告(栗東ガイド代表による発表)がありました。午後部は、現地研修で、ブロック各ガイド協会担当が案内する八コースに別れ地域の歴史文化を巡る研修で、小生は、草津 芦浦観音寺・水生植物園「みずの森」コースに参加(二八名)しました。まず初めに、芦浦観音寺跡(草

津市芦浦町)を訪れました。

ここは国指定史跡で、聖徳太子開基(寺伝)と伝承され、宗派は天台宗、現任職で三〇代目となり、県内古刹とされています。

また、境内は、堀土墨石垣に囲まれた城郭の様な寺院で、正面に長屋門があります。

信長、秀吉、徳川五代綱吉まで一一〇年間、三代の住職が琵琶湖湖上官船奉行を務めています。

重要文化財は、阿弥陀如来立像、阿弥陀堂、書院です。

次に訪れたのが、草津市立水生植物園「みずの森」(草津市下物町、烏丸半島 県立琵琶湖博物館隣接)です。ここは、湾内にハスの群生地一三ヘクタールがあるのですが、昨年よりハスが全滅してしまっていました。

また、高さ一〇〇メートルの大風車発電塔(羽L二二m、支柱H二六五m)が設定されていますが、現在は使用されて居ません。

さらに、全国でも数少ない水生植物園として、一四〇種のスイレンがコレクションとして栽培されており必見です。

これらを研修後各コース共「さざなみ」ホールに帰り散会、主催者ガイドさんの見送りを受け帰路につきましました。

新人です宜しく

本年度四名の方が、我々の仲間として当協会に入会いただきました。ボランティアガイドとして頑張っていたできます。皆さんも入会当初を思い出し仲良くご指導をお願いします。

西川 恵美子

長浜に生まれ育ち、興味のあつた歴史を聞いたり、散策をする機会を得て、改めて、地元湖北の地の奥深さを知りました。
長浜を訪れる人や地元の人にも、地元紹介が出来ればと勉強したく入会しました。

笹原 好子

地元の長浜について研修を受けるたびに新たな発見があります。まず自分が、長浜の良さを、もっともっと見つけていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

川田 茂子

「湖北ふるさと見聞講座」を受講し、地元の歴史をもっと学びたいと思いました。
そして、それが長浜に来られる人達のお役に立てればと思つています。宜しくお願いします

木村 浩保
名古屋在住の方です。

平成29年度総会

平成二九年度長浜観光VG協会定期総会が四月二七日に開催されました。
平成二八年度の事業報告、予算執行状況、平成二九年度の事業計画、予算計画などの報告があり、協会の承認を受け総会が終了しました。
ただ、平成二八年度中に会員から協会に対して、質問された各意見に対する回答がなされてなかったことから、その点についての質問が集中しました。
優良な組織の運営基本は、会員からの意見に真剣に取り組む姿勢が必要であり、その姿勢が一つの強くまとまった組織となつてくるのでしよう。当協会も、会員あつての協会を基本理念として、NPO法人として信頼を損なわない、活動的な協会を維持するため頑張りたいと思います。

理事辞任に伴う 新理事の就任

昨年度新しく理事が選任されスタートしました長浜觀光ボランタリー協会事務局でありましたが、研修部長の水野知義理事と副部長の寺脇達夫理事二名が辞任されました。新たに磯田智理事、橋本常憲理事が就任されました。平成二九年度は当協会にとって多くの問題を解決しなければならぬ年度です。会員の皆さんにも協力をいただき、新メンバーで頑張っていきたいと思えます。

退任にあたり

水野 知義

この春で、研修部長を退任させて頂きました。体調不良とはいえず、任期途中での退任ということで慚愧に堪えません。

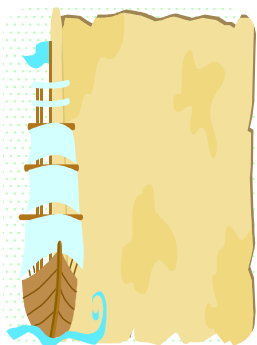
わずか一年でございましたが、ご指導ご鞭撻を頂いた先輩諸氏、そしてお支援助ご協力いただいた会員の皆様にお礼を申し上げます。

就任のご挨拶

磯田 智

この度、水野研修部長の一人上の都合により退任され、その後任として研修部長に補充就任いたしました。当協会もNPO法人として認証され、定款に掲げる事業を行う為、法人格として、あるべき姿、それにふさわしい活動を維持・

発展さしていかなければなりません。当協会の中において研修部の役割を見つめつつ、長浜に来ていただいたお客様に「長浜に来て良かった又来たい」の満足度が得られるガイド活動が出来るように幅広い知識の修得・研鑽と共に、接客マナーなどの研修も必要かと思えます。皆様のご協力、ご支援を得ながら研修部の任務を果たすことにより皆様への役立ち、ひいては当協会の活動の充実・さらなる発展に繋がるべく精一杯努力して参ります。よろしくお願ひします。



永年の活動 ご苦労様でした

私達の仲間の植谷善之さん、鈴木健治さん、松井忠夫さんの三名が、今年度、長浜観光V.G協会を退会されました。

筆者は植谷さんから、観音巡りバスのガイド指導を受けた忘れられない思い出があります。皆さんも、三名の方との懐かしい思い出があるでしょう。

三名の先輩方は、NPO法人長浜観光V.G協会のガイドとして、私達の先駆者として、永年当協会に貢献していただきました。長い間ありがとうございました。

ガイド活動を終えて

植谷 善之

十数年の活動の間、多くの方々と共に、「二期一会」の機会に恵まれ、たくさんのお話を学ばせて頂きました。

なかでも、印象に残っているのは、八十八歳になられた「特攻隊」の生き残りの三人の同期

生との出会いでした。

湖北の「合戦跡」を六日間かけて案内しました。その時、話題になったのが、「負けた方は、どうなったでしょうね」でした。そういえば、姉川合戦の敗者の大部分は、長浜の地の私たちが先祖であったし、関ヶ原の合戦で負けた石田三成の当時の所領地は、この湖北でした。

多くの同期生を戦場へ送り出し、日本の敗戦を目の前に見た戦争体験者が、「今の日本の平和は、負けた悔し涙が基礎にある」といわれた言葉には、大変な重みがありました。

遡って、合戦ごとの敗者の地であった湖北を別の角度から見直すことができました。いまある長浜の姿は、深い歴史の中にあつたことを再発見でき、うれしい限りであったのを思い出します。





長浜曳山祭りでは、「子ども歌舞伎」のことを「狂言」または「芸」と呼び、曳山を持つ町（山組町）の五歳児から十二歳児ぐらいまでの男子によって演じられています。

「狂言」とは、日本伝統演劇の一つ、能狂言、猿楽の芸系の歌舞伎的要素が能となり、滑稽な要素が狂言に分化したとも言われており、猿楽の笑い要素を洗練したセリフ劇と考えられる。南北朝、室町時代から能と狂言は同じ舞台で交互に上演されてきた最古のセリフ劇で、音楽劇である能とは対照的であるが、謡や舞、囃子も活用される。

「芸」とは、もちろん歌舞伎芸を曳山舞台で演ずるところから「山の芸」と呼ばれるようになった。

ここで歌舞伎について述べてみよう、日本三大演劇の中に「能」「人形浄瑠璃」「歌舞伎」があります。

「能」は、平安時代以来の「猿楽」から鎌倉時代に歌舞伎劇が生まれそ

れが「能」と呼ばれるようになった。「人形浄瑠璃」は、長浜市富田町の「富田人形」が正にこれです。室町時代に発生した物語の一つに「牛若と浄瑠璃姫」のロマンスを扱った【浄瑠璃物語】が評判を生み、この種の物語を「浄瑠璃」と呼ぶようになりまし。当初は琵琶法師によって語られていましたが、江戸期に入ると操り人形劇と結びつき、三味線を伴奏するようになって「人形浄瑠

璃」が発生するに至ったのです。「歌舞伎」は、一六〇〇年ころ、京都で出雲の「お国」が始めた「かぶき踊り」が前進で「歌舞伎」は明治以降に充てられた漢字です。当初は芸妓衆の踊りで盛況を極めたが、風紀を乱すとの理由で禁止され、その後、技芸と脚本本位の「野郎歌舞伎」として興行を許され、町人文化の興隆期となった元禄時代以降、本格的な演劇として急成長し「人形

浄瑠璃」の台本・演出を取り入れて、内容と様式が豊富となり、長唄、常磐津、清元節などの劇場音楽とともに舞台劇が進歩し、戯曲の複雑化につれて各種の舞台構造が発達するなど、多彩な発展をとげた。もともと舞い踊りから出発した、人形浄瑠璃とも密接な関係を持ち、また女優の禁止となつた女方の出演などにより、総じて様式性の高い点が特徴とされる舞台芸術である。

NPO法について

NPO法人の情報公開は必要なの？

NPO法は、法人制度で初めて情報公開を規定した点でも画期的でした。これまでの法人制度では、役所が事業計画・事業報告や予算・決算を監督するという建前から、情報公開については規定していませんでした。しかしNPO法人については、役所の監督よりも市民の監視を重視するという観点から、情報公開について詳しい規定を設けています。

情報公開としては、二つの方法が義務付けられています。

一つは、毎年年度終三ヶ月以内に、事業報告、財産目録などの書類を所轄庁に提出し、所轄庁はこれを一般の閲覧に供するというものです。内閣総理大臣が所轄庁となっている場合には、内閣府で閲覧できるとともに、それぞれの事務

所の所在する都道府県においても閲覧できるようにしています。

二つ目の情報公開の方法は、所轄庁に提出した書類の写しを各NPO法人の事務所へ備え置き、利害関係者から請求があれば閲覧に供するというものです。

法律的にはこのような情報公開が義務づけられていますが、一般にはなかなか利用しにくいのが現状です。そのため、より多くの人がより簡単に利用できる情報公開の方法が必要と考え、日本NPOセンターはこのウェブサイトを「NPOヒロバ」を開設することにしました。このサイトに寄せられるNPO法人の情報公開は、必ずしも未だ十分なものとは言えませんが、今後さらに多くのNPO法人が詳しい情報を提供することにより充実した情報公開が進展すると思えます。